

撰 津 市 長 様

直結増圧装置設置維持管理誓約書

設置場所 撰津市 建物名
管理責任者 住 所 氏 名 TEL
増圧装置設置等の管理業者 住 所 氏 名 TEL

直圧給水用増圧装置設置にあたり、下記の項目について誓約いたします。

また、下記事項の他、取扱上必要な事項については、撰津市水道条例及び同施行規定を遵守して施行いたします。

記

1 水道使用者等への周知

次の事項について、使用者等に周知させるとともに、増圧装置による給水についての苦情を上下水道部に一切申し立ていたしません。

- (1) 増圧装置が停電や故障等により停止したときに、断水となり水の使用ができなくなることを承知します。
- (2) 増圧装置を設置した場合は、受水槽のような貯留機能がないため、上下水道部が行う工事による断水及び緊急的な断水の際に、水の使用ができなくなることを承知します。

2 損害の補償

増圧装置の設置に起因する事故が発生し、上下水道部もしくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

3 既設配管使用の責任

事業者側と二次側との管理境界は、敷地内にある第一止水栓とする。増圧装置を設置した際、第一止水栓より敷地内の給水管は、これに起因する漏水等の事故については管理責任者又は使用者の責任において解決するとともに、上下水道部の指示に従い速やかに改善いたします。

4 定期点検

増圧装置の機能を適切に保つため、1年に1回以上の定期点検を行うとともに、必要な保守点検・修繕を行います。また、点検簿等の確認を求められた場合は速やかに提出します。

5 メーターの管理・取替

メーターの設置場所は維持管理及び検針に支障のないようにします。
また、計量法に基づく各戸メーター取替の際は、断水することを承諾します。

6 誓約書の継承

給水装置及び増圧装置の管理責任者に変更が生じた場合は、直圧給水用増圧装置設置維持管理誓約書の内容を継承いたします。

7 誓約書の変更

当管理誓約書の届出内容に変更がある場合には、速やかに変更した内容で誓約書の届出を行います。

申請者

住所

氏名